# 第二次こおりやまユニバーサルデザイン推進指針

# 2025 年度実施計画

## 【2025 年度実施事業数　78　】

| 基本施策 | 2025 年度<br>事業数 | 内訳 | | | | 2024 年度<br>事業数 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 新規・追加 | 拡充 | 継続 | 完了・統合等 | |
| 基本施策１ | 4 | 0 | 0 | 4 | △１ | 5 |
| 基本施策２ | 13 | 0 | 4 | 9 | △１ | 14 |
| 基本施策３ | 16 | 0 | 0 | 16 | △１ | 17 |
| 基本施策４ | 18 | 1 | 0 | 17 | △２ | 19 |
| 基本施策５ | 8 | 0 | 0 | 8 | 0 | 8 |
| 基本施策６ | 9 | 0 | 2 | 7 | △１ | 10 |
| 基本施策７ | 3 | 0 | 0 | 3 | 0 | 3 |
| 基本施策８ | 7 | 0 | 1 | 6 | 0 | 7 |
| 計 | 78 | 1 | 7 | 70 | △６ | 83 |

【新規・追加】

| 基本施策 | 事業名 | 担当課 |
|---|---|---|
| 基本施策４ | 中学校給食センター整備事業 | 学校教育部学校管理課 |

【拡充】

| 基本施策 | 事業名 | 担当課 |
|---|---|---|
| 基本施策２ | 多文化共生推進事業 | 市民部ダイバーシティ推進課 |
| | 母子健康教育事業 | こども部こども家庭課 |
| | 児童虐待防止対策事業 | こども部こども家庭課 |
| | 妊娠・出産包括支援事業 | こども部こども家庭課 |
| 基本施策６ | 旅行誘客推進事業（インバウンド・国内交流） | 文化スポーツ観光部観光政策課 |
| | 郡山ＤＭＯ推進事業 | 文化スポーツ観光部観光政策課 |
| 基本施策８ | 避難行動要支援者避難支援体制管理事業 | 保健福祉部保健福祉総務課 |

【完了等】※郡山市まちづくり基本指針において完了・統合・経常事業と位置付けられたもの。そのほか、事業の未実施や、事業内容の変更により、ユニバーサルデザインとの関連付けが弱くなったため除外。

| 基本施策 | 事業名 | 担当課 |
|---|---|---|
| 基本施策１ | 保健・福祉フェスティバル開催事業 | 保健福祉部保健福祉総務課 |
| 基本施策２ | 都市間等交流推進事業（事業名変更） | 文化スポーツ観光部観光政策課 |
| 基本施策３ | 歩道改修事業 | 建設構想部道路保全課 |
| 基本施策４ | 東山霊園管理事務所整備事業 | 環境部環境政策課 |
| | 黒石荘トイレ改修事業 | 農商工部農業政策課 |
| 基本施策６ | 保育所ＤＸ推進事業 | こども部保育課 |

# 第二次こおりやまユニバーサルデザイン推進指針_2025年度実施計画

| No. | 2025区分 | 事業名 | 事業計画（2025）<br>（実施予定及び数値目標等） | 担当所属 | SDGsゴール．ターゲット | SDGsの取り組み |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | **◆基本施策１　思いやりの心があふれるひとづくり** | | | | |
| 1 | 継続 | 人材育成推進事業 | 郡山市人財育成基本方針に基づき、階層別研修や専門研修、派遣研修等を実施し、本市が目指す職員像３S（Smile・Speed・Smart）な職員の育成に努めます。<br>特に、女性活躍をさらに推進するため、各種研修会等を積極的に実施するとともに、こおりやま広域圏の職員も参加できる環境を整備します。 | 総務部人事課 | 17.14 | |
| 2 | 継続 | ユニバーサルデザイン推進事業 | ＵＤ社会の実現のため、「第二次こおりやまユニバーサルデザイン推進指針」に基づき、市民・市民活動団体・事業者・行政が協働でユニバーサルデザインの推進を図ります。<br>〇ユニバーサルデザイン出前講座<br>〇ユニバーサルデザインを実践できる人材育成のためのセミナー等の開催 | 市民部市民・ＮＰＯ活動推進課 | 11.2<br>11.7<br>17.17 | |
| 3 | 継続 | 障がい者福祉団体育成事業 | 障がい者の福祉向上を図るため、障がい者の社会参加の推進等に取り組む団体に対して支援を行います。<br>〇社会福祉団体育成事業補助金等交付団体　今年度該当なし | 保健福祉部障がい福祉課 | 1.3<br>10.2<br>17.17 | |
| 4 | 継続 | 生涯学習支援事業 | 生涯学習機会の充実を図るため、市民が技能や知識等を生かした達人先生として実施する「生涯学習きらめきバンク」や市職員が講師として出向き、市政情報を伝える「きらめき出前講座」を実施します。<br>〇生涯学習きらめきバンク講師の登録者数　　253件<br>〇きらめき出前講座メニュー数　　106件<br><br>主に高校生を対象とした学習、交流、活躍の場を創出することで、郡山の次世代を担う人材を育成します。<br>〇「広域圏高校生の学びの広場」の運営委託 | 教育総務部生涯学習課 | 3.4<br>3.5<br>3.6<br>3.7<br>3.8<br>3.a<br>4.7<br>13.1<br>13.3 | |

# 第二次こおりやまユニバーサルデザイン推進指針_2025年度実施計画

| No. | 2025区分 | 事業名 | 事業計画（2025）<br>（実施予定及び数値目標等） | 担当所属 | SDGsゴール．ターゲット | SDGsの取り組み |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | **◆基本施策２　多様性を認め、いのちと人権を尊重するひとづくり** | | | | |
| 5 | 継続 | 平和推進事業 | 核兵器廃絶都市宣言を具現化するため、平和を考える市民の集い実行委員会の事業を支援し、平和の尊さや核兵器廃絶の必要性を広く市民に伝えます。また、平和首長会議及び日本非核宣言自治体協議会を通し、加盟している他都市と連携して平和の推進を図ります。<br>これにより、いのちについての正しい理解と普及啓発に取り組みます。 | 総務部総務法務課 | 16.1 | |
| 6 | 継続 | 人権啓発活動推進事業 | お互いを認め合い、すべての市民の人権が尊重される多様性に満ちた社会づくりを推進するため、庁内及び関係機関と連携を図りながら、人権啓発キャンペーン、ＬＧＢＴＱ研修等の施策の推進に取り組み、人権擁護意識の普及を目指します。<br>〇ＬＧＢＴＱ研修参加者の満足度　90％ | 市民部ダイバーシティ推進課 | 5.1<br>10.2<br>10.3<br>11.7<br>16.b | |
| 7 | 継続 | 男女共同参画推進事業 | 市民一人ひとりが男女共同参画に対する理解を深めるために学習機会の充実を図るとともに、啓発活動や情報提供を行い、家庭や学校、地域、職場等において、市、市民、事業者が一体となって取り組み、「男女共同参画のまち　郡山」の実現を目指します。<br>〇男女共同参画学習サポート事業「さんかく教室」開催回数　25回 | 市民部ダイバーシティ推進課 | 5.1<br>5.4<br>5.5<br>5.b<br>5.c | |
| 8 | 継続 | 東京2020オリンピック・パラリンピックレガシー継承事業 | 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーを継承し、スポーツに対する機運醸成を図り、スポーツの振興を図るとともに、パラスポーツの普及と理解を深め、共生社会の実現を図ります。<br>〇パラスポーツ体験教室　３回　90名（各回30名） | 文化スポーツ観光部スポーツ振興課 | 3.4 | |
| 9 | 拡充 | 多文化共生推進事業 | 外国人住民のニーズや課題を把握し、ニーズに沿った具体的な施策・事業に繋げることで、信頼性及び連携し合える関係性の構築及び外国人が安全して暮らせる環境を整備します。<br>〇外国人ネットワーク会議の開催　３回<br>〇アンケート調査　１回<br>〇生活情報動画制作本数　１本<br>〇リビングガイドこおりやま　内容改定　６言語<br>〇窓口対応向上セミナー　１回<br>〇多言語音声翻訳機　１回線<br>〇ハンガリー留学生による出前講座　１回 | 市民部ダイバーシティ推進課 | 10.2<br>11.b<br>17.17 | |

# 第二次こおりやまユニバーサルデザイン推進指針_2025年度実施計画

| No. | 2025区分 | 事業名 | 事業計画（2025）<br>（実施予定及び数値目標等） | 担当所属 | SDGsゴール．ターゲット | SDGsの取り組み |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 10 | 継続 | 精神保健福祉事業 | こころの健康の保持増進や精神疾患の予防、早期発見につながるよう、正しい知識の普及啓発を図るために心のサポーター養成研修や教室等を行います。<br>〇ひきこもり家族教室　８回<br>〇心のサポーター養成研修　３回<br>〇アルコール・ギャンブル等家族相談　10回 | 保健福祉部保健所保健・感染症課 | 1.3<br>3.4<br>3.5<br>10.2 | |
| 11 | 継続 | 自殺対策推進事業 | 自殺防止を図るため、自殺対策に携わる人材の育成や自殺予防に関する知識の普及啓発、相談体制の強化、「生きることの包括的支援」に係る庁内外関係機関、セーフコミュニティ推進協議会自殺予防対策委員会との連携により総合的な自殺対策の推進を図ります。<br>〇精神科医師によるこころの健康相談　6回<br>〇心理士によるこころの健康相談　40回<br>〇精神保健福祉士による電話相談　50回<br>〇自殺予防講演会　３回<br>〇ゲートキーパー養成研修会　12回 | 保健福祉部保健所保健・感染症課 | 1.3<br>3.4<br>10.2<br>17.17 | |
| 12 | 継続 | 母子保健推進活動事業 | 安心して子どもを生み育てることができる環境をつくるため、母子保健法に基づく教室の開催や相談事業、子育て支援アプリ事業等を実施します。<br>〇こども相談　個別60回・集団３回<br>〇すくすく相談　個別８回・集団１２回<br>〇2歳児のための言葉の教室　８回<br>〇発達支援教室　12回（４回×３コース） | こども部こども家庭課 | 3.1<br>3.2 | |
| 13 | 拡充 | 母子健康教育事業 | 生徒が生命の大切さを実感できるよう、成育段階に応じた思春期保健講座を中学校等において開催します。 | こども部こども家庭課 | 3.7 | |

# 第二次こおりやまユニバーサルデザイン推進指針_2025年度実施計画

| No. | 2025区分 | 事業名 | 事業計画（2025）<br>（実施予定及び数値目標等） | 担当所属 | SDGsゴール．ターゲット | SDGsの取り組み |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 14 | 拡充 | 児童虐待防止対策事業 | 児童虐待の未然防止及び早期発見、早期対応を推進するための啓発活動や、要支援家庭・ヤングケアラー家庭に対する家事支援等を実施します。<br>〇児童虐待防止街頭啓発キャンペーン実施　１回<br>〇子育て世帯訪問支援事業の実施　100回<br>〇児童虐待防止啓発リーフレットの作成・配布　53,000枚<br>〇児童虐待防止研修会・講演会の開催　２回<br>〇ヤングケアラー周知啓発ﾘｰﾌﾚｯﾄの配布　子ども向け・大人向け各23,000枚 | こども部こども家庭課 | 16.2 | |
| 15 | 継続 | 子育て短期支援事業 | 保護者の疾病その他の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合及び経済的な理由により緊急一時的に母子を保護することが必要な場合、保護を行うことができる施設において、養育・保護を行います。<br>〇ショートステイ利用延べ日数　187日<br>〇トワイライトステイ利用延べ日数　60日 | こども部こども家庭課 | 16.2 | |
| 16 | 拡充 | 妊娠・出産包括支援事業 | 安心して子どもを生み、育てることができる環境をつくるため、育児不安を軽減するための教室の開催や相談事業、訪問指導等を実施します。<br>〇母親教室　８回<br>〇育児教室　６回 | こども部こども家庭課 | 3.1<br>3.2<br>3.7 | |
| 17 | 継続 | スクールカウンセラー配置事業 | スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーが学校や関係機関と連携しながら、不登校をはじめとする様々な悩みや問題行動、児童虐待や家庭の経済問題等の改善にあたり、児童生徒の学校生活への適応を支援します。また、スーパーバイザーによるスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーへの指導助言を行い、専門性の向上を図ります。<br>〇スクールソーシャルワーカーの増員（2026年度までに１名増員予定）<br>〇市単独ＳＣ配置校相談件数（令和７年度推定　10,000件） | 学校教育部総合教育支援センター | 4.5 | |

# 第二次こおりやまユニバーサルデザイン推進指針_2025年度実施計画

| No. | 2025区分 | 事業名 | 事業計画（2025）<br>（実施予定及び数値目標等） | 担当所属 | SDGsゴール．ターゲット | SDGsの取り組み |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | **◆基本施策３　誰もが利用しやすく安全・安心な交通・移動環境** | | | | |
| 18 | 継続 | 交通安全活動事業 | 交通事故をなくすため、セーフコミュニティ活動を推進しながら、交通安全教室、市民大会等を実施するとともに、交通安全活動団体の活動を支援します。また、高齢者の運転免許証の自主返納を促し、高齢運転者が原因となる交通事故の防止を図ります。<br>〇交通安全教室実施回数　180回<br>〇統合型GISに県警本部データを落し込んだ交通事故マップの作成及び活用 | 市民部セーフコミュニティ課 | 3.6<br>11.2 | |
| 19 | 継続 | 郡山市防犯まちづくり推進事業 | セーフコミュニティ活動におけるデータ分析と市、市民、事業者、警察等の関係機関が協働の取組により、市全体で犯罪防止と暴排に配慮したまちづくりを進めます。<br>〇年度中にパトロール用品を支給した団体数　10団体 | 市民部セーフコミュニティ課 | 16.1<br>16.2<br>17.17 | |
| 20 | 継続 | セーフコミュニティ推進事業 | 「けがや事故は、原因を究明することで予防できる」というセーフコミュニティの理念のもと、データをもとに地域の実状を分析し、市、市民、関係団体者等が協働による安全で安心なまちづくりを推進します。また、庁内の推進体制の充実を図り、全庁横断的なセーフコミュニティ活動を推進します。さらに、各地区、地域でのセーフコミュニティ活動の体制の構築をサポートし、全市的な取り組みを行います。<br>〇対策委員会等の活動　31回<br>〇事業説明　100回 | 市民部セーフコミュニティ課 | 3.4<br>3.6<br>5.2<br>11.3<br>13.1<br>13.3<br>16.1<br>16.2<br>17.17 | |
| 21 | 継続 | 商店街等支援事業 | 商店街等が行う街並みの整備やイベントなどの賑わいをつくるための事業を支援し、地域の活性化を図ります。<br><br>（実施予定及び数値目標）<br>〇商店街等賑わいづくり事業費補助金交付件数　13件<br>〇商店街等照アップ事業補助金交付件数　57件 | 農商工部産業雇用政策課 | 8.3 | |
| 22 | 継続 | 無電柱化促進事業 | 災害に強い道路環境整備、安全で快適な通行空間の確保、都市景観の向上・改善のため、無電柱化の推進を図ります。 | 建設構想部道路計画課 | 11.2<br>11.4<br>11.b<br>13.1 | |
| 23 | 継続 | 通学路安全対策事業（道路計画課） | 登下校中の児童を巻き込む、悲惨な交通事故が全国で多発したことを受け、対策工事等により通学路における安全対策の継続的な強化を図ります。<br>〇対策箇所　７校　９箇所 | 建設構想部道路計画課 | 11.2 | |

# 第二次こおりやまユニバーサルデザイン推進指針_2025年度実施計画

| No. | 2025区分 | 事業名 | 事業計画（2025）<br>（実施予定及び数値目標等） | 担当所属 | SDGsゴール．ターゲット | SDGsの取り組み |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 24 | 継続 | 環状線等街路整備事業 | 安全・円滑な道路交通や地域間のアクセス向上を図るため、環状道路網を構成する都市計画道路の整備を進めます。<br>〇内環状線<br>〇東部幹線 | 建設構想部道路計画課 | 11.2<br>11.a<br>11.b | |
| 25 | 継続 | 生活道路改良舗装事業 | 安全で快適な生活環境を構築するため、生活道路の整備を実施します。 | 建設構想部道路計画課 | 9.1<br>11.7 | |
| 26 | 継続 | 幹線道路新設改良舗装事業 | 生活環境（利便性、安全性）の向上を図るため、幹線道路の整備を実施します。<br>〇麓山一丁目久保田線<br>〇笹川多田野線 | 建設構想部道路計画課 | 11.2 | |
| 27 | 継続 | 交通安全施設整備事業 | 市民が安心して暮らせる生活環境の実現のため、交通安全施設（カーブミラー等）の整備を実施します。 | 建設構想部道路保全課 | 11.2 | |
| 28 | 継続 | 通学路安全対策事業（道路保全課） | 登下校中の児童を巻き込む、悲惨な交通事故が全国で多発したことを受け、対策工事等により通学路における安全対策の継続的な強化を図ります。<br>〇対策工事　22校　25箇所 | 建設構想部道路保全課 | 11.2 | |
| 29 | 継続 | 駅前広場施設改修事業 | 郡山駅前広場施設の改修により、すべての人の移動や施設利用の利便性や安全性の向上を図り、移動等円滑化の推進を図ります。<br>〇郡山駅東口トイレ改修工事　１箇所<br>〇郡山市西口駅前広場視覚障がい者誘導用ブロック設置　１箇所 | 建設構想部道路保全課 | 11.2<br>11.3<br>11.7 | |
| 30 | 継続 | 乗合タクシー運行事業 | 市郊外部において、バス路線の見直しに併せ、新たな公共交通として、自宅から結節点までをつなぐ乗合タクシーを運行します。<br>〇利用者数　10,900人 | 都市構想部総合交通政策課 | 11.2<br>11.7 | |

# 第二次こおりやまユニバーサルデザイン推進指針_2025年度実施計画

| No. | 2025区分 | 事業名 | 事業計画（2025）<br>（実施予定及び数値目標等） | 担当所属 | SDGsゴール．ターゲット | SDGsの取り組み |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 31 | 継続 | 生活路線バス維持対策事業 | 公共交通の利便性を図り市民生活の足を確保するため、交通事業者及び地域との協議を行いながら、県等の補助制度を活用した、バス路線の維持を図ります。 | 都市構想部総合交通政策課 | 11.2<br>11.7 | |
| 32 | 継続 | 福島空港利活用促進事業 | 福島空港利用促進協議会、郡山市福島空港活用促進協議会及び県中地域福島空港活性化推進会議等と連携し、福島空港の利活用の促進を図ります。 | 都市構想部総合交通政策課 | 11.2<br>11.7 | |
| 33 | 継続 | 通学路等交通安全確保事業 | 「郡山市通学路交通安全プログラム」に基づき、道路管理者、警察、学校、地域の関係団体が合同で通学路の交通安全点検を行い、交通安全対策の継続的な強化を図ることにより、児童生徒を交通事故から守ります。 | 学校教育部学校教育推進課 | 3.6<br>11.2 | |

# 第二次こおりやまユニバーサルデザイン推進指針_2025年度実施計画

| No. | 2025区分 | 事業名 | 事業計画（2025）<br>（実施予定及び数値目標等） | 担当所属 | SDGsゴール．ターゲット | SDGsの取り組み |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | **◆基本施策４　誰もが利用しやすく安全・安心な施設** | | | | |
| 34 | 継続 | 庁舎長寿命化事業 | 老朽化した西庁舎の建物や設備等について、計画的な予防保全に努めることで、将来の財政負担の軽減及び建物等の長寿命化を図ります。特に、CO2排出量削減に寄与する設備を積極的に導入します。<br>〇2025年度改修項目<br>・西庁舎排煙設備修繕 | 総務部総務法務課 | 6.4<br>7.a<br>9.4<br>11.7<br>13.1 | |
| 35 | 継続 | 地域集会所補助事業 | 地域活動の拠点となる集会所に対して、整備費等の一部を助成します。 | 市民部市民・ＮＰＯ活動推進課 | 13.1<br>17.17 | |
| 36 | 継続 | 男女共同参画センター長寿命化事業 | 老朽化した男女共同参画センターの建物や設備等について、計画的な予防保全に努めることで、将来の財政負担の軽減及び建物等の長寿命化を図ります。 | 市民部ダイバーシティ推進課 | 5.1<br>5.4<br>5.5<br>5.b<br>5.c | |
| 37 | 継続 | 市民文化センター改修事業 | 市民文化センターの機能を維持するための適切な設備更新を行うとともに、長寿命化と安定的運営を目的とした改修を計画的に実施します。<br>〇文化施設（文化センター、音楽・文化交流館）躯体・設備等調査及び民間活力（PPP/PFI）導入可能性調査に基づく施設方針の検討 | 文化スポーツ観光部文化振興課 | 4.a<br>4.7<br>11.7<br>17.17 | |
| 38 | 継続 | スポーツ施設リノベーション事業 | 改修した開成山地区体育施設について、民間企業のノウハウにより施設の利便性や魅力の向上を図るため指定管理者制度を導入し、施設の維持管理・運営を行います。<br>［開成山地区体育施設整備事業］<br>〇維持管理・運営 | 文化スポーツ観光部スポーツ振興課 | 3.4 | |

# 第二次こおりやまユニバーサルデザイン推進指針_2025年度実施計画

| No. | 2025区分 | 事業名 | 事業計画（2025）<br>（実施予定及び数値目標等） | 担当所属 | SDGsゴール．ターゲット | SDGsの取り組み |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 39 | 継続 | 公衆トイレ整備事業 | 公衆トイレを清潔で快適に利用できるよう、老朽化した施設を洋式化やＵＤ化の視点で改修等を行います。 | 環境部資源循環課 | 3.9 | |
| 40 | 継続 | 社会福祉施設整備事業 | 障がい福祉の向上を図るため、社会福祉法人等が設置する社会福祉施設等（障害福祉サービス事業所等）の施設整備に要する費用の助成を行います。 | 保健福祉部障がい福祉課 | 1.3<br>10.2<br>11.7 | |
| 41 | 継続 | 障がい者福祉施設長寿命化事業 | 障がい福祉課が所管する障がい者施設３施設について、施設の維持補修により長寿命化を図ります。<br>〇障がい福祉課所管３施設　花かつみ豊心園、緑豊園、障害者福祉センター | 保健福祉部障がい福祉課 | 1.3<br>10.2<br>11.7 | |
| 42 | 継続 | 高齢者にやさしい住まいづくり助成事業 | 介護保険の要介護認定を受けていない高齢者が、転倒等により要介護状態になることを防止するため、自宅への手すりの取り付けや段差解消等の軽易な住宅改修費用の一部を助成し、セーフコミュニティの推進を図ります。<br>〇予定件数　25人 | 保健福祉部健康長寿課 | 1.3<br>10.2 | |
| 43 | 継続 | 子育て環境整備促進（ベビーファースト）事業 | 【赤ちゃんニコニコステーション事業】<br>授乳やおむつ替えができる施設等の情報提供を行い、外出しやすい環境づくりに努めます。<br>【ベビーファースト環境整備・活動支援事業】<br>おむつ交換台等の整備や子育てイベント実施等に係る経費を支援し、地域ぐるみで子どもを育むまちの実現に取り組みます。 | こども部こども総務企画課 | 4.2 | |
| 44 | 継続 | 私道整備補助事業 | 快適な生活道路環境を創出するため、私道の舗装整備に対する補助金交付等の支援を行います。 | 建設構想部道路計画課 | 11.2<br>11.a | |
| 45 | 継続 | 市営住宅ストック総合改善事業 | 市営住宅の居住環境の向上、安全性の確保を図るため、既存市営住宅の各種改善工事等を行います。<br>〇エレベーター改修　2基 | 建設構想部住宅政策課 | 11.2<br>11.5 | |

# 第二次こおりやまユニバーサルデザイン推進指針_2025年度実施計画

| No. | 2025区分 | 事業名 | 事業計画（2025）<br>（実施予定及び数値目標等） | 担当所属 | SDGsゴール．ターゲット | SDGsの取り組み |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 46 | 継続 | 公園トイレ整備事業 | 老朽化したトイレのユニバーサルデザイン化を進め、施設利用者の利便性の向上を図ります。 | 都市構想部公園緑地課 | 6.2<br>11.7 | |
| 47 | 継続 | 公園整備事業 | 地域住民の憩いの場、活動の場として、日常的な利用に供される都市公園の整備を図ります。 | 都市構想部公園緑地課 | 11.7<br>11.b | |
| 48 | 継続 | 公園改修事業 | 老朽化した公園の施設について、「遊具の安全に関する規準」に基づく改修・更新を行い、遊具の安全確保及び公園の快適性の向上を図ります。また、公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の計画的な改修・更新を行い、ライフサイクルコストの縮減及び平準化を図ります。<br>〇遊戯施設更新５箇所：<br>伝角田公園、西勝田公園、平成記念郡山こどものもり公園、<br>浄土松公園、五百淵公園<br>〇公園施設更新１箇所：<br>開成山公園 | 都市構想部公園緑地課 | 11.7<br>11.b | |
| 49 | 継続 | 小中学校長寿命化改修事業 | 校舎の老朽化対策及び財政コストの抑制・平準化として、「公共施設等総合管理計画」に基づき、施設の適正な規模・配置を踏まえた長寿命化改修を行い、安全・安心な学校で快適に学ぶことができる環境づくりを進めます。なお、今後においては、台風などの気候変動に対応するため、計画の前倒しや改修内容の充実を図ります。<br>〇長寿命化改修事業<br>［校舎］　大成小学校・芳賀小学校・小山田小学校・柴宮小学校<br>［屋体］　安積第一小学校・行徳小学校 | 教育総務部総務課 | 4.a<br>7.3<br>13.1<br>13.2 | |

# 第二次こおりやまユニバーサルデザイン推進指針_2025年度実施計画

| No. | 2025区分 | 事業名 | 事業計画（2025）<br>（実施予定及び数値目標等） | 担当所属 | SDGsゴール．ターゲット | SDGsの取り組み |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 50 | 継続 | 小中学校施設環境整備事業 | 老朽化した学校施設の改修をはじめ、近年の気候変動や社会環境の変化等に対応するための改修を計画的かつ継続的に行うことにより、児童生徒の安全を確保するとともに、教育環境の充実を図ります。<br>〇トイレ全面改修<br>日和田中学校(屋体)・富田中学校(屋体)<br>安積第二中学校(屋体)<br>〇トイレ洋式化改修・簡易改修<br>多田野小学校(屋体)・小原田中学校(屋体)・行健中学校(屋体)<br>高瀬中学校(屋体)・片平中学校（屋体） | 教育総務部総務課 | 4.a<br>13.1<br>13.2 | |
| 51 | 新規 | 中学校給食センター整備事業 | 老朽化した２つの給食センターを集約し、ＰＦＩ手法により新しい給食センターを整備します。 | 学校教育部学校管理課 | 2.1<br>12.3 | |

# 第二次こおりやまユニバーサルデザイン推進指針_2025年度実施計画

| No. | 2025区分 | 事業名 | 事業計画（2025）<br>（実施予定及び数値目標等） | 担当所属 | SDGsゴール．ターゲット | SDGsの取り組み |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | **◆基本施策５　ＩＣＴを含めた多様な媒体を活用した誰にでも分かりやすい情報伝達** | | | | |
| 52 | 継続 | 地域情報化推進事業 | 地域情報化を推進するため、デジタルデバイドの解消及び通信インフラの利用機会の提供等の事業を行います。 | 政策開発部ＤＸ戦略課 | 9.1 | |
| 53 | 継続 | ウェブ等情報発信事業 | 市ウェブサイト及びSNS等のツールによる市政情報の効果的な発信に努めるとともに、市ウェブサイト利用者の満足度を高めるため、アクセシビリティ及びユーザビリティの向上を図ります。<br>〇ウェブサイト総アクセス数　14,828,192件 | 政策開発部広聴広報課 | 16.6<br>16.10 | |
| 54 | 継続 | こおりやまインフォメーション事業 | 広報こおりやま、デジタルサイネージにより、幅広い市政情報をよりわかりやすく、多様な場所で情報を入手できる環境の整備充実を図ります。<br>〇広報こおりやまの総世帯に対する配布割合　78.2% | 政策開発部広聴広報課 | 16.6<br>16.10 | |
| 55 | 継続 | メディア広報事業 | 市政への理解と関心を高めるため、テレビ、ラジオ、新聞等のマスメディアを効果的に活用した市政広報を行います。<br>〇市政広報番組平均視聴率　7.0% | 政策開発部広聴広報課 | 16.6<br>16.10 | |
| 56 | 継続 | スマートシニア応援事業 | デジタル機器を活用することで、高齢期の生活における課題解決を図り、賢く、充実した高齢期の生活を送れるよう支援します。<br>〇シニア向けスマートフォン体験講座<br>予定回数　初級クラス12クラス(1クラス×12月)<br>中級クラス12クラス(1クラス×12月) | 保健福祉部健康長寿課 | 17.8 | |
| 57 | 継続 | 地区・地域公民館の定期講座等開催事業 | 地区・地域公民館において様々な講座を開催し、市民へ多様な学習機会の提供を図ります。 | 教育総務部生涯学習課 | 3.4<br>3.5<br>3.6<br>3.7<br>3.8<br>3.a<br>4.7<br>11.a<br>13.1<br>13.3<br>17.17 | |

# 第二次こおりやまユニバーサルデザイン推進指針_2025年度実施計画

| No. | 2025<br>区分 | 事業名 | 事業計画（2025）<br>（実施予定及び数値目標等） | 担当所属 | SDGs<br>ゴール.<br>ターゲット | SDGsの取り組み |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 58 | 継続 | 中央公民館の定期講座開催事業<br>（ＩＣＴ推進講座等） | 中央公民館で各種講座を開催し、地域課題の解決や、より実践的な内容の講座など市民に多様な学習機会を提供します。<br>また、住民一人ひとりが情報化社会に対応できるよう、デジタル技術の学習機会を提供し、ＤＸを推進します。<br>〇ＩＣＴ推進講座　予定回数　全12回（45名） | 教育総務部中央公民館 | 3.4<br>3.5<br>3.6<br>3.7<br>3.8<br>3.a<br>4.7<br>11.a<br>13.1<br>13.3<br>17.17 | |
| 59 | 継続 | 教育のＤＸ推進事業 | パソコンやタブレット端末等と周辺機器及びソフトウェアの整備、充実を図り、児童生徒の情報活用能力の育成やわかる授業の充実に努めます。<br>〇ＩＣＴ支援員の全校支援体制維持<br>〇１人１台端末の運用をサポートするＧＩＧＡスクール運営支援センターの機能充実（問合せ履歴の共有）<br>〇中学校に学習系ネットワーク用アクセスポイントを増設し、教室以外の校舎内のWi-Fi環境を整備します。<br>〇中学校に高速プリンタおよび採点ソフトを整備します。 | 学校教育部教育研修センター | 4.1 | |

# 第二次こおりやまユニバーサルデザイン推進指針_2025年度実施計画

| No. | 2025区分 | 事業名 | 事業計画（2025）<br>（実施予定及び数値目標等） | 担当所属 | SDGsゴール．ターゲット | SDGsの取り組み |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | **◆基本施策６　利用者の立場に立ったサービスとおもてなし** | | | | |
| 60 | 継続 | 業務プロセス再構築（ＢＰＲ）推進事業 | 市民の視点に立った行政サービスを提供するため、窓口カイゼンのみならず業務プロセス再構築を行います。全庁共通業務及び各課固有業務のカイゼン策の共有化を図り、具体的なサービス改善策に取り組みます。 | 総務部行政マネジメント課 | 17.14 | |
| 61 | 継続 | デジタルファースト推進事業 | 行政手続の100%オンライン化、デジタル化の実現に向けＤＸを推進し、「デジタルファースト」、「ワンスオンリー」、「コネクテッド・ワンストップ」の考え方等を基に、ＩＣＴを活用した市民の利便性の向上を図ります。 | 政策開発部ＤＸ戦略課 | 8.4<br>9.1<br>9.4 | |
| 62 | 継続 | 郡山市デジタル市役所推進事業 | 国の「デジタル社会の実現に向けた重点計画」に呼応し、ＤＸ郡山推進計画のもと、外部有識者（ＤＸ推進アドバイザーなど）の意見を伺いながら行政のＤＸを推進します。 | 政策開発部ＤＸ戦略課 | 8.4<br>8.5<br>9.1<br>9.4<br>11.1 | |
| 63 | 継続 | 窓口業務のオンライン化推進事業 | マイナンバーカードを活用した証明書コンビニ交付サービスや市民課業務のオンライン申請サービスを実施し、カウンターレスの推進のほか、市民の待ち時間の短縮及び申請書に記入する負担の軽減による市民の利便性の向上を図ります。<br>〇コンビニ交付件数　100,000件<br>〇引越しワンストップサービス取扱件数　4,000件<br>〇オンライン申請取扱件数　300件 | 市民部市民課 | 17.8 | |
| 64 | 継続 | コミュニケーション等支援事業 | 手話の普及と聴覚障がい者等への理解促進を図るとともに、聴覚障がい者への日常生活や社会生活におけるコミュニケーション支援として手話通訳者や要約筆記者の派遣の他、ＩＣＴを活用した遠隔手話サービス（テレビ電話）を実施します。<br>〇遠隔手話サービスの医療機関等への利用啓発<br>〇国における電話リレーサービス利用の周知<br>・手話通訳派遣件数　3,000件　・要約筆記者派遣件数　80件<br>・遠隔手話サービス利用件数　1,000件 | 保健福祉部障がい福祉課 | 1.3<br>10.2 | |
| 65 | 継続 | 音声コードの活用促進 | 視覚障がい者等のための音声コードによる情報提供方法の充実を図ります。<br>〇音声コード付き窓あき封筒の作成　角２：8,200枚　長３：14,000枚<br>〇新規採用職員研修での啓発　年１回 | 保健福祉部障がい福祉課（各課） | 10.2 | |

# 第二次こおりやまユニバーサルデザイン推進指針_2025年度実施計画

| No. | 2025区分 | 事業名 | 事業計画（2025）<br>（実施予定及び数値目標等） | 担当所属 | SDGsゴール．ターゲット | SDGsの取り組み |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 66 | 拡充 | 旅行誘客推進事業（インバウンド・国内交流） | 外国人観光客の誘客（インバウンド）や国内旅行者の誘客（国内交流）を図り、地域消費による地域の経済活性化を図ります。<br>〇台湾・タイのインバウンド誘客促進 | 文化スポーツ観光部観光政策課 | 17.17 | |
| 67 | 拡充 | 郡山ＤＭＯ推進事業 | 観光地経営の中核となるＤＭＯの役割を担い、マーケティングに基づく戦略的な観光マネジメントを推進する一般社団法人郡山市観光協会及び観光案内所の運営を支援し、民間活力やノウハウを活かした交流人口拡大による地域経済の活性化を図ります。<br>〇観光案内所利用者数　15,300人 | 文化スポーツ観光部観光政策課 | 9.1<br>17.17 | |
| 68 | 継続 | 子ども読書活動推進事業 | 第四次郡山市子ども読書活動推進計画の基本方針である「子どもの読書に親しむ機会の提供と環境の整備・充実」、「家庭・地域・学校における連携の推進」、「子どもの読書活動を支える人材の育成と啓発」を行い、子どもの健やかな成長を図るため、年齢別おはなし会や「おすすめする本」の作成等を実施します。また、こおりやま広域連携中枢都市圏の住民等に対して、相互利用等サービスを行うほか、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律が公布・施行されたことに伴い、視覚障がい者等が利用しやすい電子書籍を併せて拡充します。<br>〇電子書籍の蔵書数のさらなる充実 | 教育総務部中央図書館 | 4.1<br>4.2 | |

# 第二次こおりやまユニバーサルデザイン推進指針_2025年度実施計画

| No. | 2025区分 | 事業名 | 事業計画（2025）<br>（実施予定及び数値目標等） | 担当所属 | SDGsゴール．ターゲット | SDGsの取り組み |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | **◆基本施策７　市民協働によるユニバーサルデザインの推進** | | | | |
| 69 | 継続 | こおりやまリサーチ事業 | 行政サービスのカイゼンのため、市民提案制度をはじめ、まちづくりネットモニターや市民意見レーダー等、様々な手法を通した広聴事業を総合的に展開します。<br>〇まちづくりネットモニター回答率　80%<br>〇市民意見レーダー回答率　50% | 政策開発部広聴広報課 | 16.6<br>16.10 | |
| 70 | 継続 | 町内会長等と市長との懇談会事業 | 市民の意見を広く市政に反映させ、協働のまちづくりを推進するため、町内会長や各種団体等の代表者と市長との懇談会を開催する。実施内容は、町内会の活動事例の発表、意見交換、市政情報の発信を行います。 | 市民部市民・ＮＰＯ活動推進課 | 17.17 | |
| 71 | 継続 | 協働のまちづくり推進事業 | 「第二次郡山市協働推進基本計画」に基づく施策として、市民活動サポートセンターの運営、市民活動団体への活動費補助、市民活動団体等の表彰など、協働に関わる人材育成や支援を行い、協働のまちづくりの推進を図ります。<br>市民活動サポートセンターのまちづくり塾はオンラインを活用して講座を実施します。<br>〇市民活動サポートセンター相談対応件数　2,500件<br>〇ひとまちづくり活動支援事業補助団体数　５団体<br>〇まちづくりハーモニー賞顕彰件数　10件 | 市民部市民・ＮＰＯ活動推進課 | 17.17 | |

# 第二次こおりやまユニバーサルデザイン推進指針_2025年度実施計画

| No. | 2025区分 | 事業名 | 事業計画（2025）<br>（実施予定及び数値目標等） | 担当所属 | SDGsゴール.ターゲット | SDGsの取り組み |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | **◆基本施策８　災害時のユニバーサルデザインの推進** | | | | |
| 72 | 継続 | 地域防災充実事業 | 災害から市民の生命、身体及び財産を守るため、防災会議を開催するとともに、防災計画の見直しや「わが家の防災ハンドブック」の改訂、避難所表示板の設置など各種防災啓発事業を行います。<br>〇避難場所看板整備率　81％ | 総務部防災危機管理課 | 11.5<br>11.b<br>13.1 | |
| 73 | 継続 | 防災情報発信事業 | 災害による被害の未然防止・拡大防止を図るため、多様なメディアを活用し、災害時の情報を市民や関係機関へ迅速に提供する情報発信体制を整備します。<br>〇配信登録者数（メールマガジン等）　3,600人<br>〇X(旧Twitter)とFacebookのフォロワー数　3,800人 | 総務部防災危機管理課 | 11.5<br>11.b<br>13.1 | |
| 74 | 継続 | 防災啓発事業 | 防災ハンドブックの活用等により、防災知識の普及啓発を図るとともに、全市一斉の防災訓練を実施し、防災意識の高揚と災害対応能力の向上を図ります。また、消防団や防災士等と連携したオンラインによる出前講座を実施するなど、子ども達への防災教育の充実を図ります。 | 総務部防災危機管理課 | 11.5<br>11.b<br>13.1 | |
| 75 | 継続 | 自主防災組織活動支援事業 | 各地区の防災体制を強化するため、自主的に防災活動を行う自主防災組織に対する支援を行います。また、地域住民や関係機関・団体と連携し作成する「地区防災マップ」への積極的支援を行い、地域における防災力の向上に努めます。 | 総務部防災危機管理課 | 11.5<br>13.1 | |
| 76 | 拡充 | 避難行動要支援者避難支援体制管理事業 | 高齢者や障がい者等の災害時の安全確保を図るため、避難支援体制の管理を行います。 | 保健福祉部保健福祉総務課 | 1.3<br>1.5<br>11.5 | |
| 77 | 継続 | 避難案内看板設置事業 | 水害の迅速な避難誘導のため避難案内看板の設置を進めます。<br>〇避難案内看板設置工事　20基 | 建設構想部河川課 | 11.5<br>11.b<br>13.1 | |
| 78 | 継続 | 洪水ハザードマップ改訂事業 | 市内すべての１級河川の洪水浸水想定区域を反映した洪水ハザードマップに改訂するため、マップ改訂の基本方針について検討します。 | 建設構想部河川課 | 11.5<br>11.b<br>13.1 | |